

会津圏域地域公共交通利便増進実施計画 (素案)

2026年3月

福島県・会津圏域6市町村

(会津若松市・喜多方市・会津坂下町・湯川村・柳津町・会津美里町)

— 目 次 —

第1章 計画の概要	1
1. 計画の目的	1
2. 計画の対象区域	1
3. 計画の期間	2
4. 計画の位置付け	2
第2章 利便増進事業の内容・実施主体	4
1. 事業の全体像	4
2. 会津坂下関係路線の利便増進事業	6
3. 会津若松～湯川～喜多方方面の利便増進事業	14
4. 会津若松～会津美里（本郷）方面の利便増進事業	20
5. 会津若松～会津美里（高田）方面の利便増進事業	24
6. 会津若松～河東～湊方面の利便増進事業	27
第3章 事業実施に必要な資金の額及び調達方法	35
第4章 事業実施による効果	36
1. 利便増進事業の実施により想定される効果	36
2. 地域公共交通計画の目標に対する利便増進事業の位置付け	37
第5章 関係市町村による支援の内容	38
第6章 関係施策との連携に関する事項	39
1. 会津若松市立地適正化計画	39
2. 喜多方市立地適正化計画	39

第1章 計画の概要

1. 計画の目的

会津圏域（以下、「本圏域」と言う。）では、広域的な地域公共交通を対象として、将来的にも持続的な確保・維持に向けた基本的な方針や将来像、及びそれらに基づく具体施策等を示す「会津圏域地域公共交通計画」を策定しました。

当該計画には、地域公共交通ネットワークの確保・維持に向けて、持続性の向上に向けた再編・見直しを行うとともに、地域公共交通利便増進事業の活用も行うこととしています。

このため、会津圏域地域公共交通計画に示す基本的な方針や将来像の実現に向けて、地域公共交通の利便増進に向けた具体的な再編・見直しの内容等を示す「会津圏域地域公共交通利便増進実施計画（以下、「本計画」と言う。）」を策定することとします。

2. 計画の対象区域

本計画の対象区域は、会津圏域 6 市町村（会津若松市、喜多方市、会津坂下町、湯川村、柳津町、会津美里町）の全域とします。

【会津圏域 6 市町村の設定理由】

- ・ 日常の生活圏が広域化する中、会津若松市を中心とする 6 市町村（会津若松市、喜多方市、会津坂下町、湯川村、柳津町、会津美里町）において、通勤・通学・通院・買い物といった日常生活の交通行動に一定のまとまりが見られます。
- ・ 6 市町村は、鉄道や広域路線バス（地域間幹線系統、市町村生活交通路線等）によって繋がっています。

※北塩原村は、喜多方市方面への日常生活での移動が見られ、広域路線バスでつながっているものの、猪苗代方面の別の生活圏との結びつきが強いことから、本計画での区域には設定しません。

図 計画の対象区域

3. 計画の期間

本計画の期間は 2026 年度から 2031 年度までの 6 年間とします。

※なお、社会情勢の変化や関連する法令・制度の変更、上位・関連計画の見直し等によって、新たな対応が生じた場合は、必要に応じて計画の見直しを検討します。

図 計画の期間

4. 計画の位置付け

本計画は、会津圏域地域公共交通計画を「基本計画」とし、当該計画のうち施策「1-① 広域路線バスの再編（利便増進事業の活用）」に係る具体的な事業内容を示す「実施計画」としての位置付けとなります。

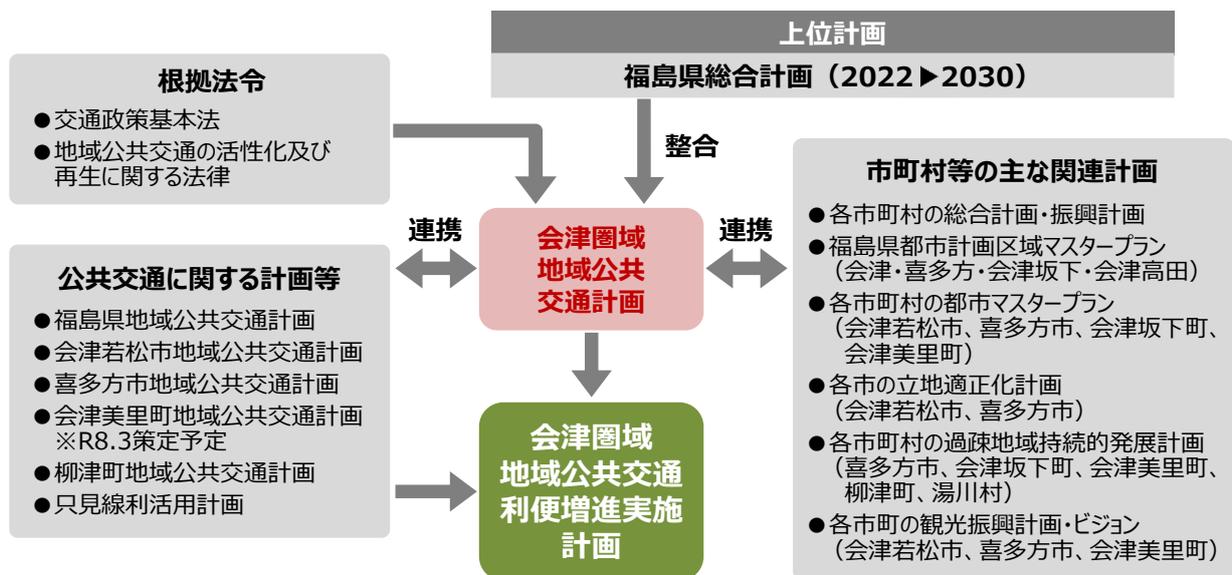


図 計画の位置づけ

基本目標 1：暮らしと交流に欠かせない広域交通を確保・維持する

施策 1：広域路線バスと域内交通等の一体的な再編

1-① 広域路線バスの再編（利便増進事業の活用）

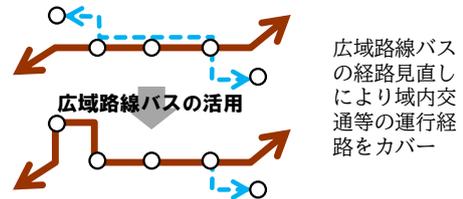
広域路線バスの持続性・生産性向上に向けて、一定の利用が見込める（輸送量の維持）ことと、効率的な運行（平均乗車密度の増加）のバランスがとれた運行内容に再編・見直しを行います。

各路線の再編・見直しにあたっては、施策「4-① モビリティデータ活用の基盤づくり」と連動してICカードデータ等を利活用（分析・検証・施策立案）しつつ、下記の基本的な考え方に基づいて検討・実施します。

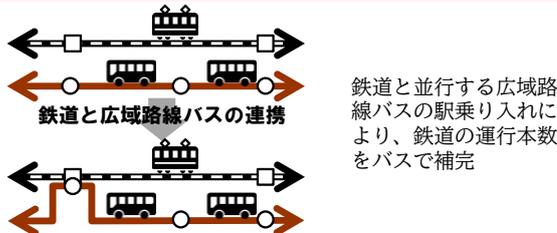
- 会津坂下関係路線の再編・見直し
 - ・対象路線：若松・坂下線、喜多方・坂下線、坂下・柳津線
 - ・再編・見直しの方向性：
 - ①高校・商業施設・道の駅等への経路変更・バス停新設・ダイヤ調整
 - ②会津坂下町新庁舎開庁に合わせた経路変更・バス停新設



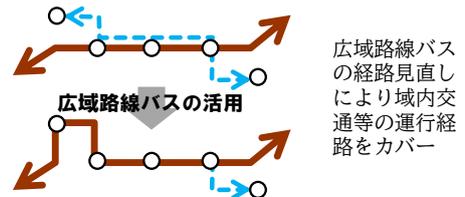
- 会津若松～湯川～喜多方関係路線の再編・見直し
 - ・対象路線：塩川・喜多方線、笈川線
 - ・再編・見直しの方向性：
 - ①病院・高校・商業施設等への経路変更・バス停新設・ダイヤ調整
 - ②塩川・喜多方線と笈川線の一体的な見直し



- 会津若松～北会津～会津美里関係路線の再編・見直し
 - ・対象路線：本郷循環線、高田線、北会津線、新鶴線
 - ・再編・見直しの方向性：
 - ①高校・商業施設等への経路変更・バス停新設・ダイヤ調整
 - ②鉄道駅への乗り入れ・ダイヤ調整
 - ③北会津線と新鶴線の一体的な見直し
 - ④利用実態に合わせた見直し（域内交通との一体的な見直し）



- 会津若松～河東～湊関係路線の再編・見直し
 - ・対象路線：河東・湊線
 - ・再編・見直しの方向性：
 - ①病院・鉄道駅への経路変更・バス停新設
 - ②河東・湊線と米代・河東線の一体的な見直し



1-② 域内交通等の見直し・導入

広域路線バスと市町村内を運行する路線バス・デマンド交通等について、需要に応じたサービス水準の適正化や運行内容・運行形態等の見直しなどを検討・実施し、域内移動の利便性・効率性向上を図ります。

- 広域路線バスと域内交通の一体的な見直し
 - ・北会津線、新鶴線、河東・湊線の再編に合わせた域内交通等の見直しを検討。

- 鉄道・広域路線バスと域内交通の連携強化
 - ・会津若松市中心部から各方面へ放射状に運行している広域路線バスと、まちなか循環路線やデマンド交通を一体的に利用できるよう連携強化。
 - ・鉄道・広域路線バスと接続する域内交通を一体的に利用できるよう連携強化。

第2章 利便増進事業の内容・実施主体

1. 事業の全体像

(1) 事業一覧

本計画で実施する事業は下表のとおりです。

表 事業一覧

事業名	事業内容	対象系統	実施時期	関係主体
会津坂下 関係路線 の利便増進	○高校（会津農林高校、会津学鳳高校）へのアクセス性向上 ○商業施設（メガステージ会津坂下）へのアクセス性向上 ○観光施設（道の駅会津やないづ）へのアクセス性向上（柳津駅～道の駅を繋ぐ）	・喜多方・坂下線 ・坂下・柳津線 ・若松・坂下線	令和8年 4月	・会津乗合自動車 ・会津若松市 ・喜多方市 ・会津坂下町 ・柳津町 ・湯川村
会津若松 ～湯川～ 喜多方方 面の利便 増進	○商業施設（会津アピオ）へのアクセス性向上 ○塩川・喜多方線と笈川線の一体的な見直し ○湯川村から病院（会津医療センター）へのアクセス性向上	・塩川・喜多方線 ・笈川線	令和8年 4月	・会津乗合自動車 ・会津若松市 ・喜多方市 ・湯川村
会津若松 ～会津美 里（本郷） 方面の利 便増進	○利用実態に合わせて循環路線から往復での運行に再編 ○病院（会津西病院）へのアクセス性向上 ○商業施設（MEGA ドン・キホーテ）へのアクセス性向上	・本郷循環線	令和8年 4月	・会津乗合自動車 ・会津若松市 ・会津美里町
会津若松 ～会津美 里（高田） 方面の利 便増進	○高校（会津学鳳高校）へのアクセス性向上 ○鉄道駅（会津高田駅）への乗り入れにより、鉄道との接続、鉄道の補完機能の強化	・高田線	令和8年 4月	・会津乗合自動車 ・会津若松市 ・会津美里町
会津若松 ～河東～ 湊方面の 利便増進	○病院・鉄道駅への経路変更・バス停新設 ○河東・湊線と域内交通（米代・河東線）の一体的な見直し ○域内交通（みなとバス）の運行エリア拡大	・河東・湊線 ・米代・河東線 ・湊域内交通「みなとバス」	令和8年 4月	・会津乗合自動車 ・みなと湊まちづくりネットワーク ・会津若松市

(2) 事業全体図

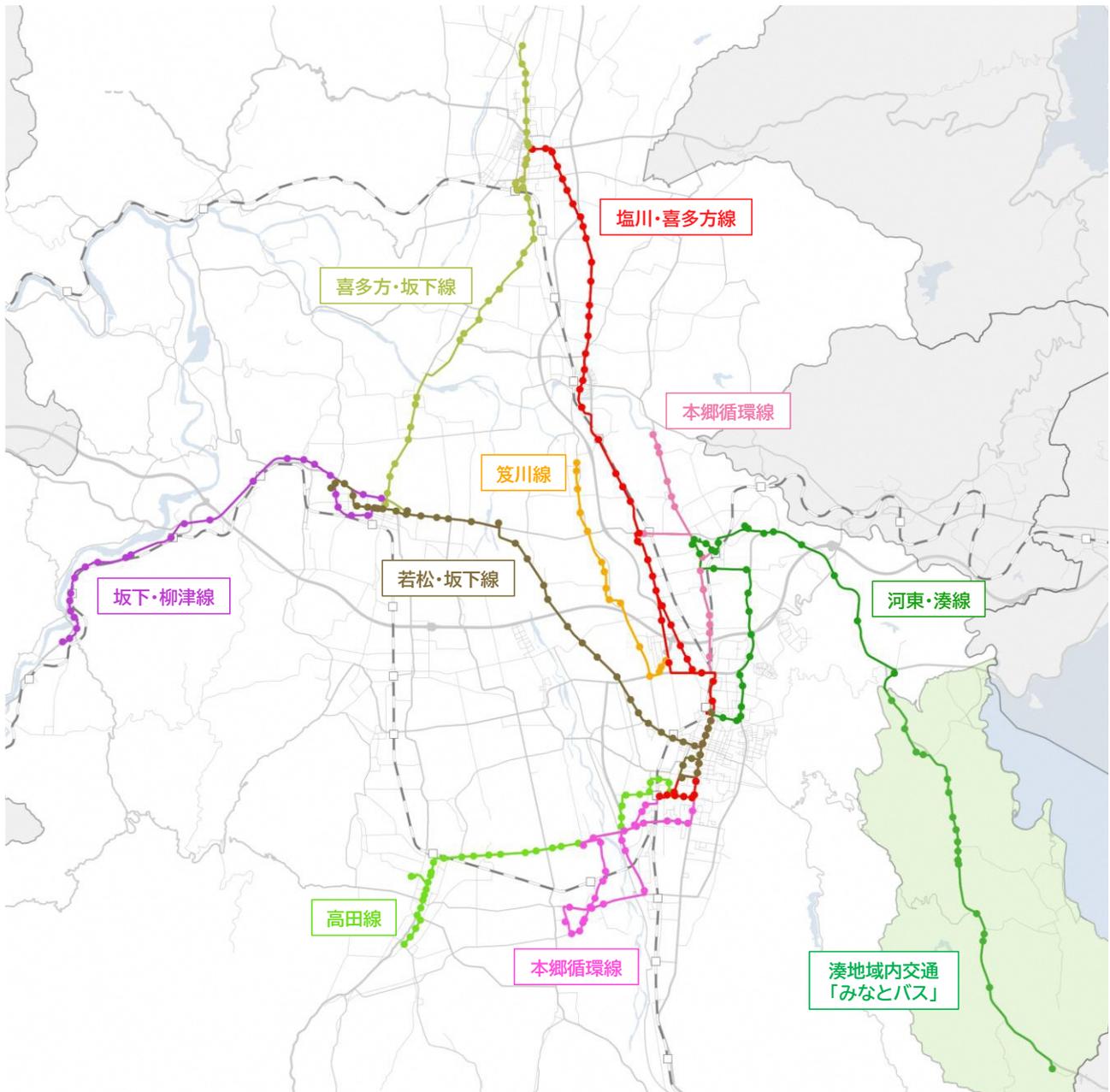


図 事業全体図

2. 会津坂下関係路線の利便増進事業

(1) 事業の概要

①現状・課題

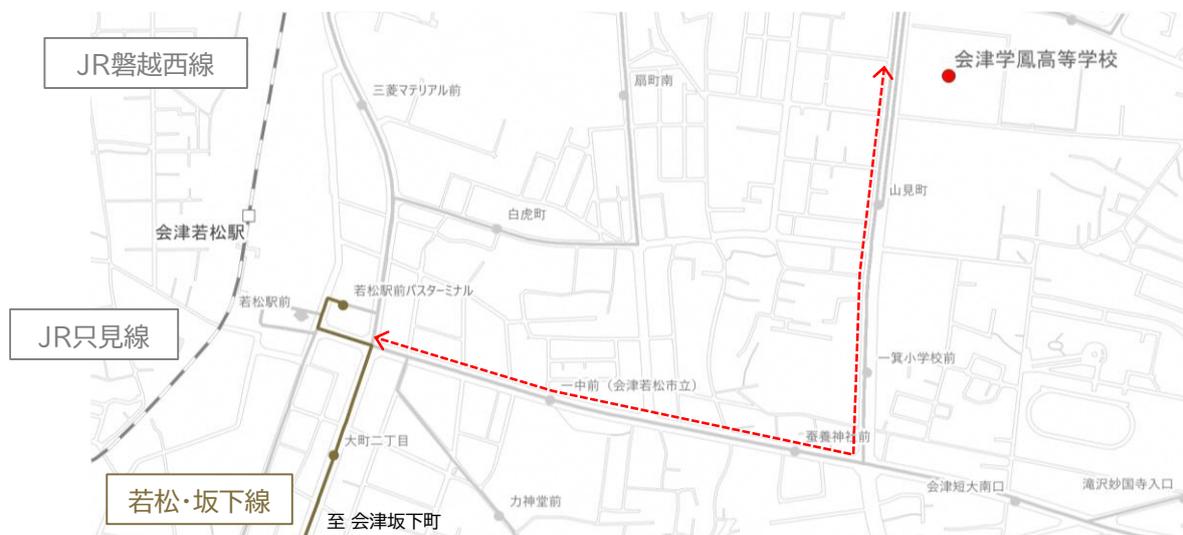
表 広域路線バスの現状・課題

対象路線	現状とこれまでの取組	課題
喜多方・坂下線	<ul style="list-style-type: none"> ・喜多方市と会津坂下町を繋ぐ広域路線バス（地域間幹線系統）。 ・利用が見られる区間は、坂下東小学校（スクール利用）、喜多方駅、喜多方街道入口、坂下営業所など。 ・R2 再編事業では、喜多方市街地内の経路変更し、起終点を有隣病院とすることで、通院利用の利便性を向上。 ・R3 再編事業では、坂下厚生総合病院へ延伸・乗り入れし、通院利用の利便性を向上、域内交通と接続。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイスクールエクスプレス（会津坂下町⇒喜多方市）の廃止や会津農林高校耶麻校舎の閉校も重なり、通学需要を支える役割が増している。 ・バス停が高校（会津農林高校）や商業施設（メガステージ会津坂下）から離れている。 ・会津坂下町新庁舎が旧坂下厚生総合病院跡地に移転予定（R11 年度目途）。
坂下・柳津線	<ul style="list-style-type: none"> ・会津坂下町と柳津町を繋ぐ広域路線バス（地域間幹線系統）。 ・JR 只見線と並行して運行。 ・本数の少ない JR 只見線を補完するとともに、鉄道駅間に居住する住民にとって欠かすことのできない交通手段となっている。 ・利用が見られる区間は、坂下南小学校（スクール利用）、坂下厚生病院、柳津ふれあい館間など。 ・R3 再編事業では、坂下厚生総合病院へ延伸・乗り入れし、通院利用の利便性を向上、域内交通と接続。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会津農林高校耶麻校舎の閉校により、通学需要を支える役割が増している。 ・バス停が商業施設（メガステージ会津坂下）から離れている。 ・会津坂下町新庁舎が旧坂下厚生総合病院跡地に移転予定（令和 11 年度目途）。
若松・坂下線	<ul style="list-style-type: none"> ・会津坂下町と湯川村と会津若松市を繋ぐ広域路線バス（地域間幹線系統）。 ・鉄道より速達性が高い。 ・若松駅前の利用が多い。その他利用が見られる区間は、坂下厚生病院、坂下東小学校（スクール利用）など。利用がない区間はほとんど見られない。 ・R2 再編事業では、会津若松市幹線軸内の主要交通拠点である「神明通り」及び「竹田病院」を經由。 ・R3 再編事業では、坂下厚生総合病院へ延伸・乗り入れし、通院利用の利便性を向上、域内交通と接続。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイスクールエクスプレス（会津坂下町⇒会津若松市）の廃止により、通学需要を支える役割が増している。 ・バス停が高校（会津学鳳高校等）や商業施設（メガステージ会津坂下）から離れている。 ・会津坂下町新庁舎が旧坂下厚生総合病院跡地に移転予定（令和 11 年度目途）。

②事業実施の方向性

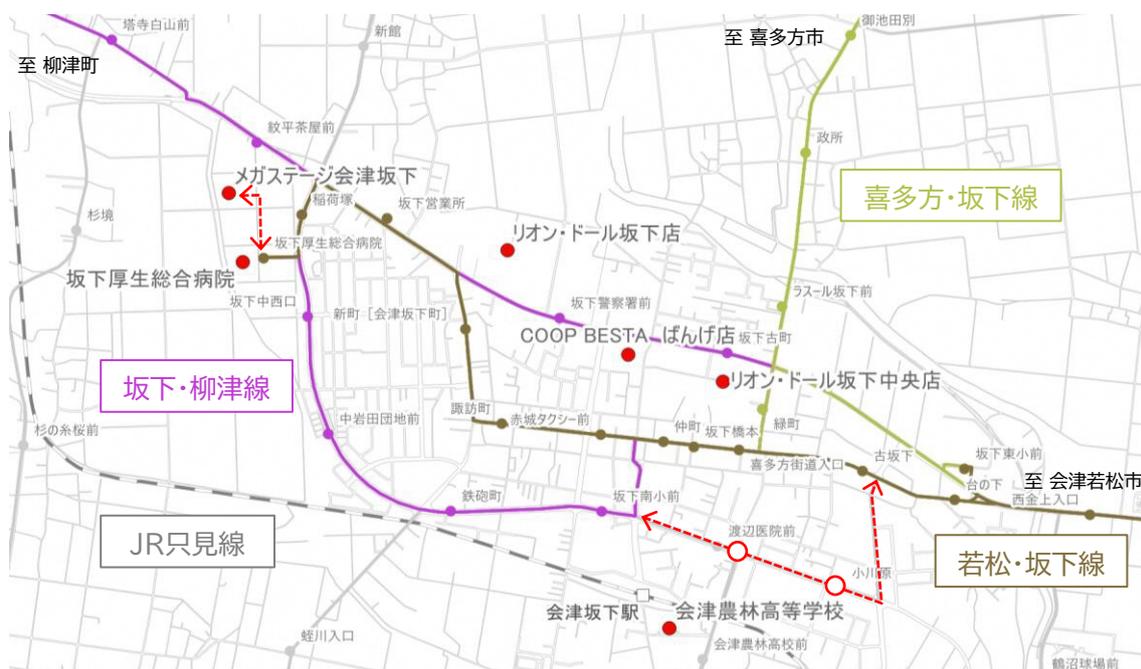
○高校（会津農林高校、会津学鳳高校）へのアクセス性向上

- ・「若松・坂下線」について、起終点の会津若松駅から運行経路を延伸して、会津学鳳高校の近くにバス停を設定する（通学時間のみ）。同様に運行経路の延伸を行う「高田線」と合わせて、会津若松駅～会津学鳳高校間の運行本数を確保し、鉄道や他のバス路線からの乗り継ぎ利便性を確保する。
- ・「喜多方・坂下線」「若松・坂下線」について、会津坂下町内の運行経路を変更して、会津農林高校の近くにバス停を設定する。「坂下・柳津線」については、既に高校近くにバス停があること、柳津町からの通学実態を踏まえて、現状通りの運行経路とする。
- ・高校の通学時間に合ったダイヤに調整する。



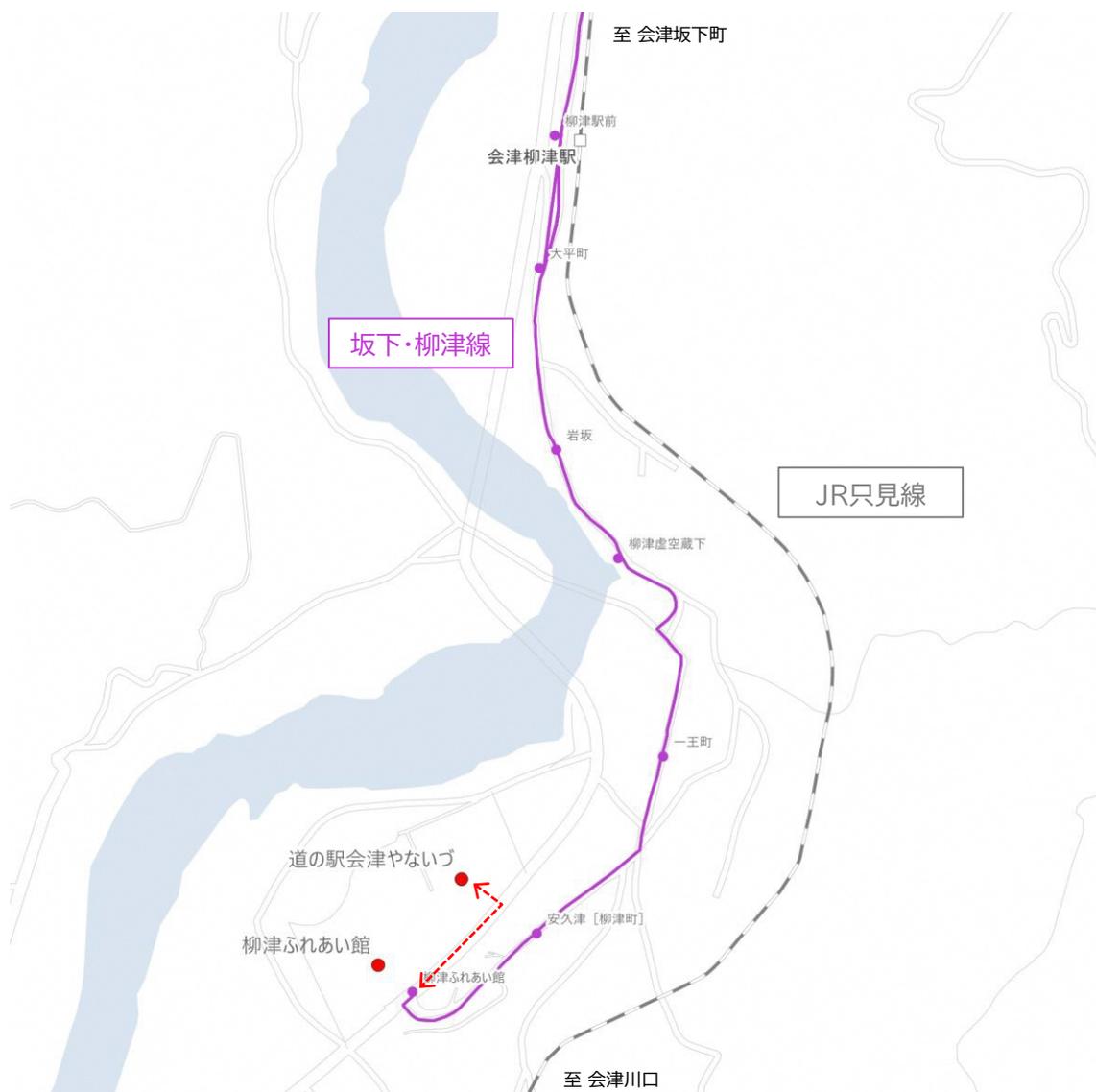
○商業施設（メガステージ会津坂下）へのアクセス性向上

- ・「喜多方・坂下線」「若松・坂下線」「坂下・柳津線」について、会津坂下町内の運行経路を変更して、坂下厚生総合病院に隣接する商業施設（メガステージ会津坂下）を経由してバス停を新設する。メガステージ会津坂下では域内交通と接続する。



○観光施設（道の駅会津やないづ）へのアクセス性向上（柳津駅～道の駅を繋ぐ）

- ・「坂下・柳津線」について、起終点の柳津ふれあい館から運行経路を延伸して、道の駅会津やないづにバス停を設定する。柳津駅～道の駅会津やないづ間を繋ぐ二次交通として鉄道補完するとともに、道の駅会津やないづでは域内交通と接続する。



③事業概要

表 会津坂下関係路線の利便増進事業の概要

項目	現状	事業実施
対象路線名	①：喜多方・坂下線 ②：坂下・柳津線 ③：若松・坂下線	①：喜多方・坂下線 ②：坂下・柳津線 ③：若松・坂下線
運営主体	①②③：会津乗合自動車(株)	①②③：会津乗合自動車(株)
運行事業者	①②③：会津乗合自動車(株)	①②③：会津乗合自動車(株)
事業の種類	①②③：一般乗合旅客運送事業	①②③：一般乗合旅客運送事業
運行形態	①②③：定時定路線	①②③：定時定路線
起点・終点	①：有隣病院前、坂下厚生総合病院 ②：坂下営業所、柳津ふれあい館 ③：若松駅前、坂下厚生病院	①：有隣病院前、坂下厚生総合病院 ②：坂下営業所、道の駅会津やないづ ③-1：若松駅前、坂下厚生病院 ③-2：会津学鳳高校、坂下厚生病院
主たる経由地	①：喜多方駅前、大沢、緑町 ②：坂下厚生病院、柳津駅前 ③：竹田病院前、七日町、坂下営業所	①：喜多方駅前、大沢、緑町、会津農林高校、メガステージ会津坂下 ②：坂下厚生病院、メガステージ会津坂下、柳津駅前、柳津ふれあい館 ③-1：竹田病院前、七日町、会津農林高校、メガステージ会津坂下 ③-2：若松駅前、竹田病院前、七日町、会津農林高校、メガステージ会津坂下
運行回数	①：6.0回/日 ②：7.0回/日 ③：16.0回/日	①：●～●回/日 ②：●～●回/日 ③-1：●～●回/日 ③-2：●～●回/日
運賃	①：180～800円 ②：180～790円 ③：180～790円	①：180～800円 ②：180～790円 ③：180～790円

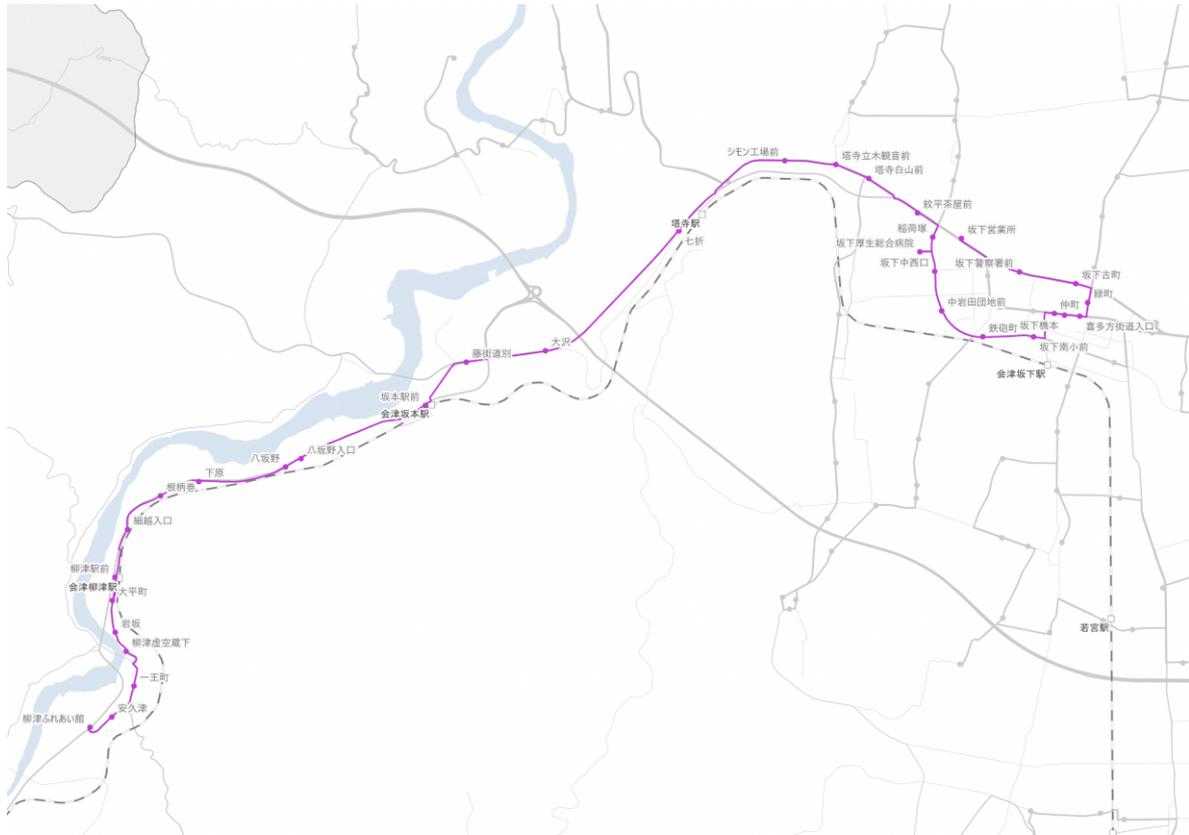
※赤字が変更箇所

■事業実施後



②坂下・柳津線

■事業実施前



■事業実施後



3. 会津若松～湯川～喜多方方面の利便増進事業

(1) 事業の概要

①現状・課題

表 広域路線バスの現状・課題

対象路線	現状とこれまでの取組	課題
塩川・喜多方線	<ul style="list-style-type: none"> ・喜多方市と湯川村と会津若松市を繋ぐ広域路線バス（地域間幹線系統）。 ・JR 磐越西線と並行して運行。 ・R2 再編事業では、熊倉・喜多方線との統合再編（ゾーンバス化）における基幹路線に位置付けている。熊倉・喜多方線を塩川・熊倉線（喜多方～塩川間）と米代・河東線（河東～若松間）に分割し、それぞれ「喜多方駅前」「塩川グリーンプラザ」「会津医療センター」で塩川・喜多方線との接続を図った。 ※塩川熊倉線は2024年10月に廃止 	<ul style="list-style-type: none"> ・アピオ経由と荒久田経由に分かれており、商業施設（会津アピオ）への行き又は帰りの利用がしづらい。 ・荒久田経由は利用が少ない。
笈川線	<ul style="list-style-type: none"> ・湯川村と会津若松市を繋ぐ広域路線バス。 ・塩川・喜多方線と並行して運行（会津アピオ以南は同じ経路を運行）。 ・利用が少なく、市村の負担が大きい。 ・湯川村内から会津若松駅や神明通り等へは一定の利用が見られる。 ・会津若松市内（会津アピオ以北）では、小学校の通学利用が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政界を跨ぐ利用がほとんどみられない。 ・通学利用を除くと、下森台～上高野間の利用が少なく、バス車両での運行が非効率となっている ・湯川村から病院（会津医療センター）へアクセスしづらい。

②事業実施の方向性

○商業施設（会津アピオ）へのアクセス性向上

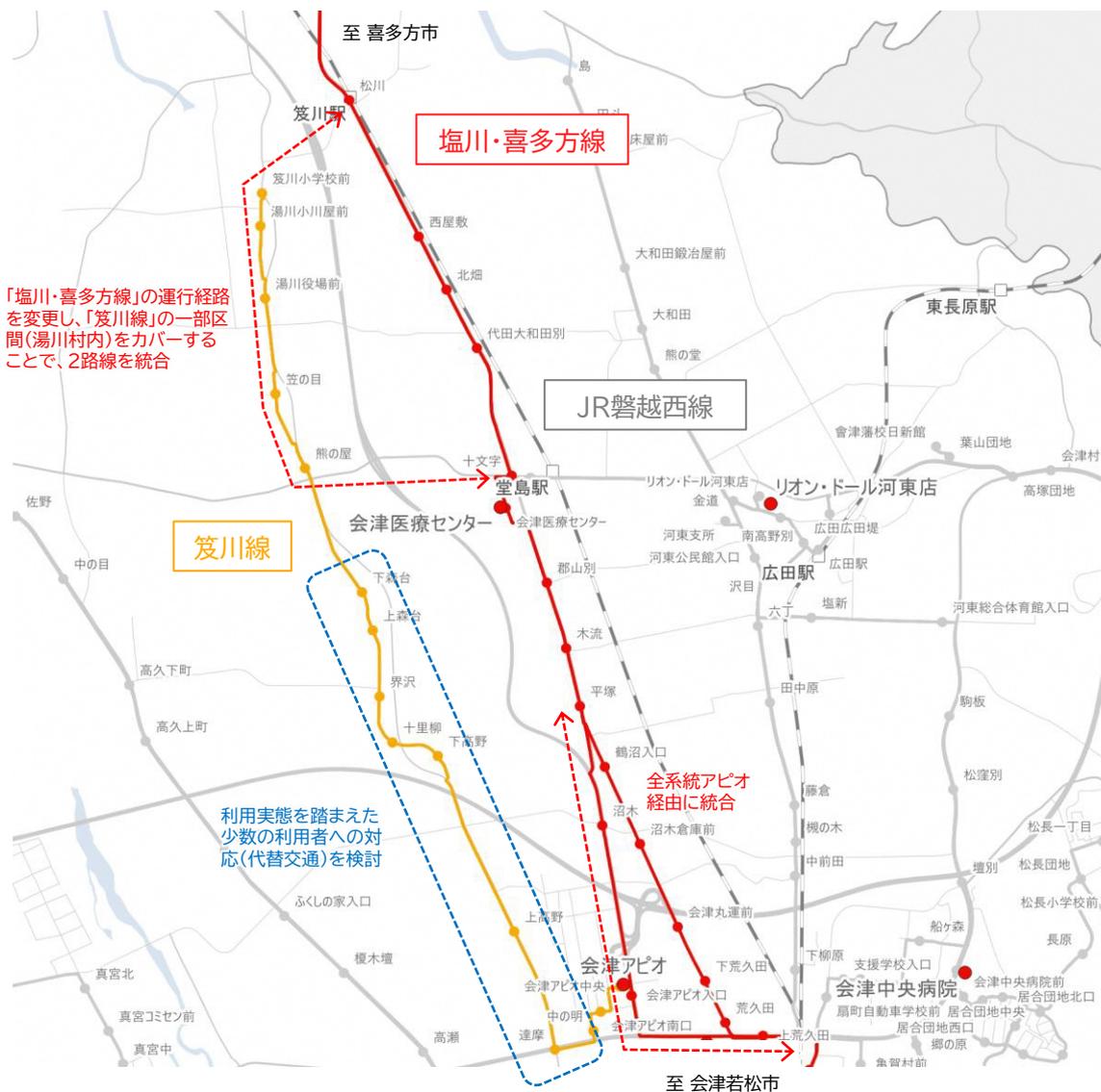
- ・「塩川・喜多方線」について、利用の少ない荒久田経由を廃止し、全系統アピオ経由に統合する。
- ・会津アピオにて高速バス（新宿・仙台・新潟・福島・郡山等）と接続する。

○塩川・喜多方線と笈川線の一体的な見直し

- ・「塩川・喜多方線」の運行経路を変更し、「笈川線」の一部区間（湯川村内）をカバーすることで、2路線を統合する。湯川村～会津若松駅・神明通り間は、これまでと同様に利用できるようにする。
- ・「笈川線」の会津若松市内の区間（会津アピオ以北）は、利用実態を踏まえた少数の利用者への対応（代替交通）を検討する。

○湯川村から病院（会津医療センター）へのアクセス性向上

- ・「笈川線」の一部区間（湯川村内）を「塩川・喜多方線」に統合することで、会津医療センターへアクセスできる運行経路とする。



③事業概要

表 会津若松～湯川～喜多方方面の利便増進事業の概要

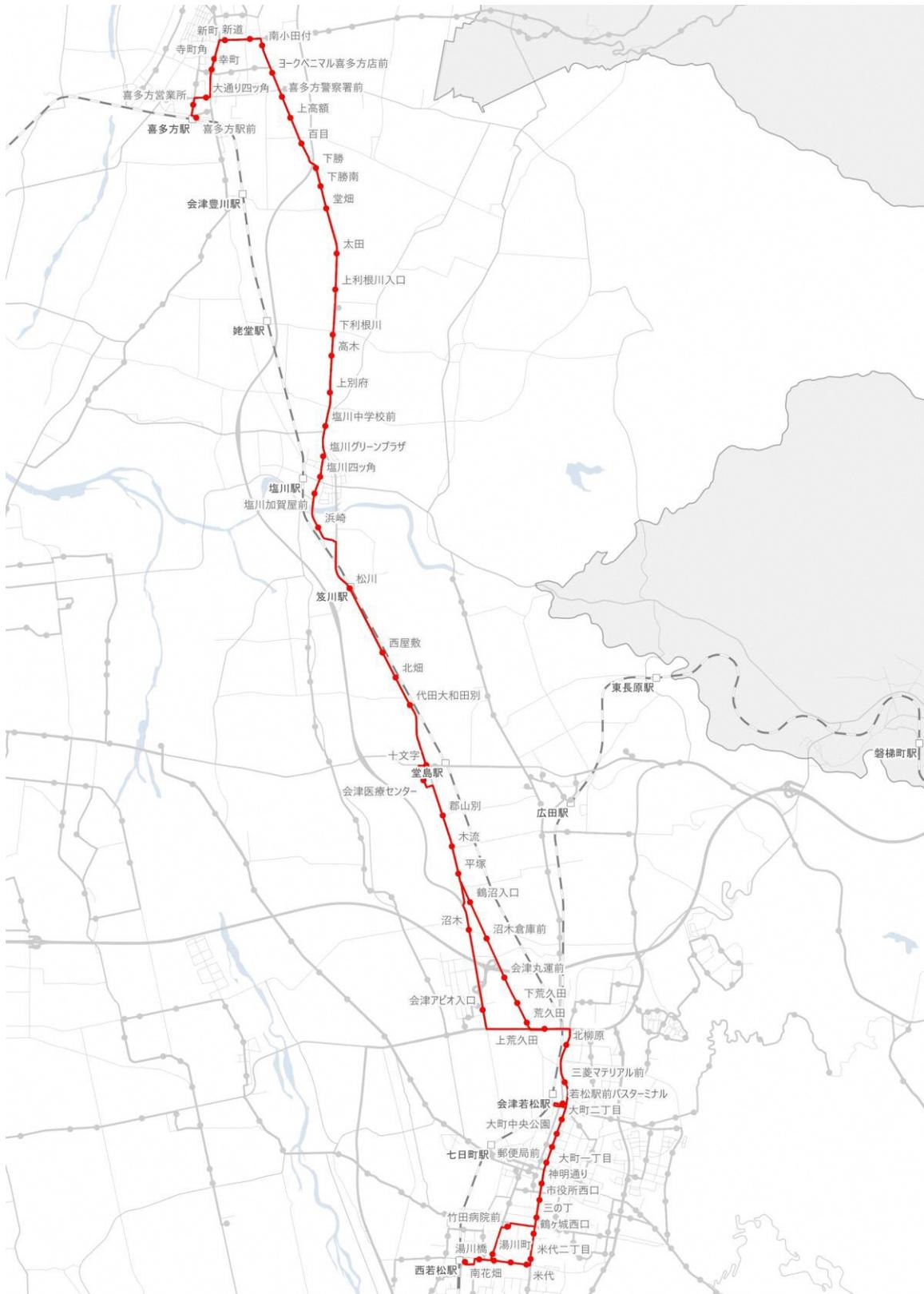
項目	現状	事業実施
対象路線名	①：塩川・喜多方線 ②：笈川線	①：塩川・喜多方線
運営主体	①②：会津乗合自動車㈱	①：会津乗合自動車㈱
運行事業者	①②：会津乗合自動車㈱	①：会津乗合自動車㈱
事業の種類	①②：一般乗合旅客運送事業	①：一般乗合旅客運送事業
運行形態	①②：定時定路線	①：定時定路線
起点・終点	①：西若松駅東口、喜多方駅前 ②：西若松駅東口、笈川小学校前	①：西若松駅東口、喜多方駅前
主たる経由地	①-1：竹田病院前、若松駅前、荒久田、医療センター、西屋敷 ①-2：竹田病院前、若松駅前、会津アピオ入口、医療センター、西屋敷 ②：竹田病院前、若松駅前、会津アピオ入口	①-1：竹田病院前、若松駅前、 会津アピオ入口 、医療センター、西屋敷 ①-2：竹田病院前、若松駅前、会津アピオ入口、医療センター、 湯川小学校前
運行回数	①-1：8.0回/日 ①-2：3.5回/日 ②：6.0回/日	①-1：●～●回/日 ①-2：●～●回/日
運賃	①：180～1,070円 ②：180～840円	①：180～1,070円

※赤字が変更箇所

(2) 運行概要図

①塩川・喜多方線

■事業実施前



■事業実施後



② 笈川線

■ 事業実施前



■ 事業実施後

なし

4. 会津若松～会津美里（本郷）方面の利便増進事業

(1) 事業の概要

①現状・課題

表 広域路線バスの現状・課題

対象路線	現状とこれまでの取組	課題
本郷循環線	<ul style="list-style-type: none"> ・会津美里町と会津若松市を繋ぐ広域路線バス（地域間幹線系統）。 ・利用が見られる区間は、若松駅～竹田病院間、若松駅～工業団地入口間、若松駅～本郷庁舎間、会津高校～本郷庁舎間、本郷エリア～会津西病院間など。 ・飯寺～桜町入口間、新町～三本松間は利用が少ない。 ・R2 再編事業では、2 路線を統合再編して循環路線化。本郷地域内の利便性向上、会津西病院へのアクセス向上、本郷庁舎への乗り入れにより、デマンド交通との接続強化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会津美里町（本郷地域）から会津西病院へ行く場合、本郷庁舎で 5～10 分の時間調整があるため、利用しづらい運行となっている。 ・バス停が商業施設（MEGA ドン・キホーテ）から離れている。

②事業実施の方向性

○利用実態に合わせて循環路線から往復での運行に再編

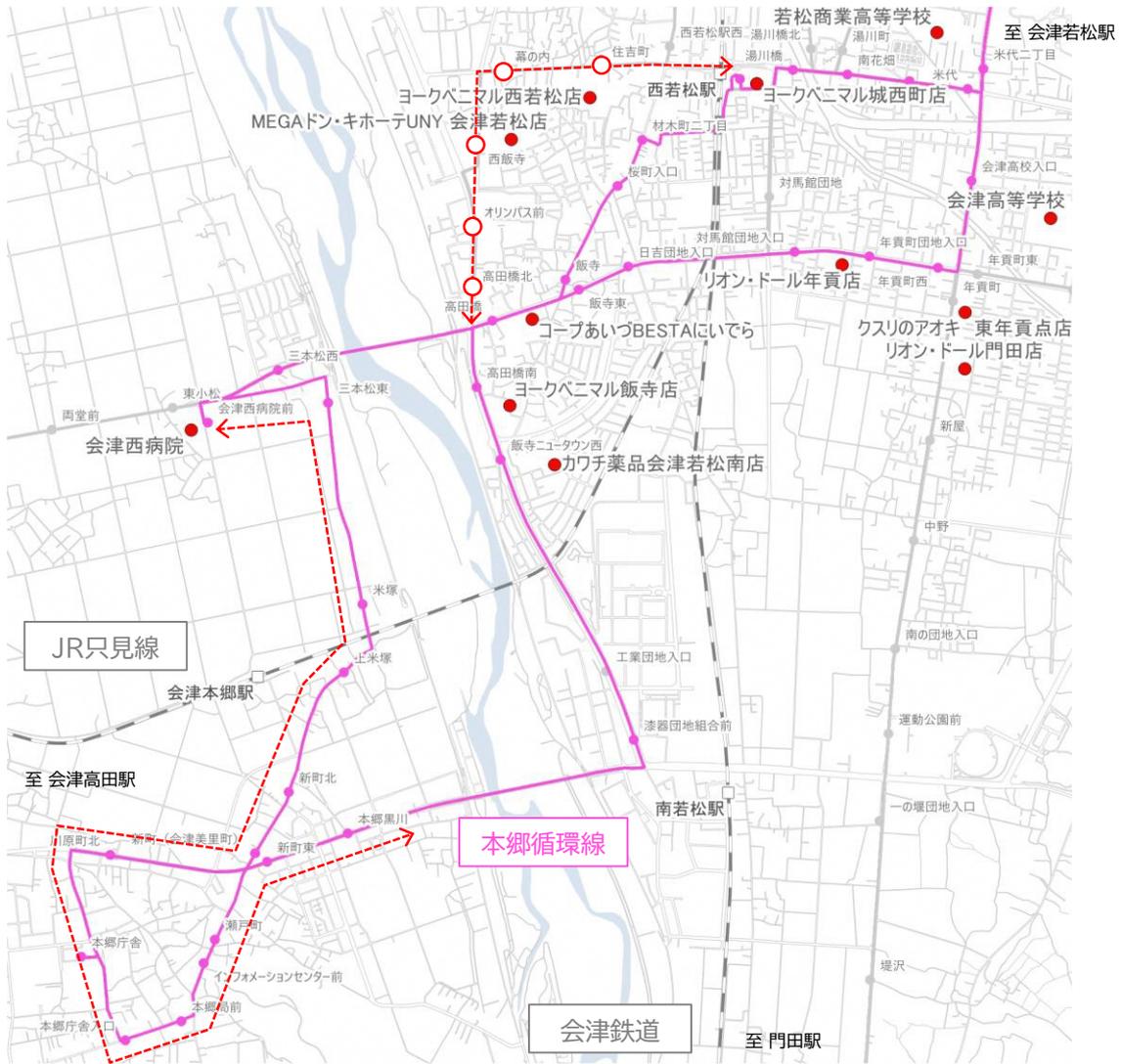
- ・「本郷循環線」のバス停間の利用実態を踏まえるとともに、R2 再編事業で循環路線化した効果（本郷地域内の利便性向上、会津西病院へのアクセス向上など）を更に高めるため、循環路線から往復での運行に再編する。
- ・住吉町経由と年貢町経由の 2 つの系統について、地域間幹線系統の同一の補助対象系統として維持を図る。
- ・日中時間帯におけるダイヤ調整を行う。

○病院（会津西病院）へのアクセス性向上

- ・会津美里町（本郷地域）から会津西病院へ直通で行けるように、起終点を会津西病院前に変更する。会津西病院前で時間調整を行うことで、本郷庁舎をまたぐ本郷地域～会津西病院間の利便性向上を図る。

○商業施設（MEGA ドン・キホーテ）へのアクセス性向上

- ・運行経路を変更し、MEGA ドン・キホーテを経由する高田橋～西飯寺～住吉町間を運行する。MEGA ドン・キホーテでは域内交通（MyRide どこでもバス）と接続する。
- ・三本松西～高田橋～飯寺～桜町入口間は運行しなくなるが、三本松西は高田線が運行、高田橋～飯寺～桜町入口間は利用が少ない区間である。



③事業概要

表 会津若松～会津美里（本郷）方面の利便増進事業の概要

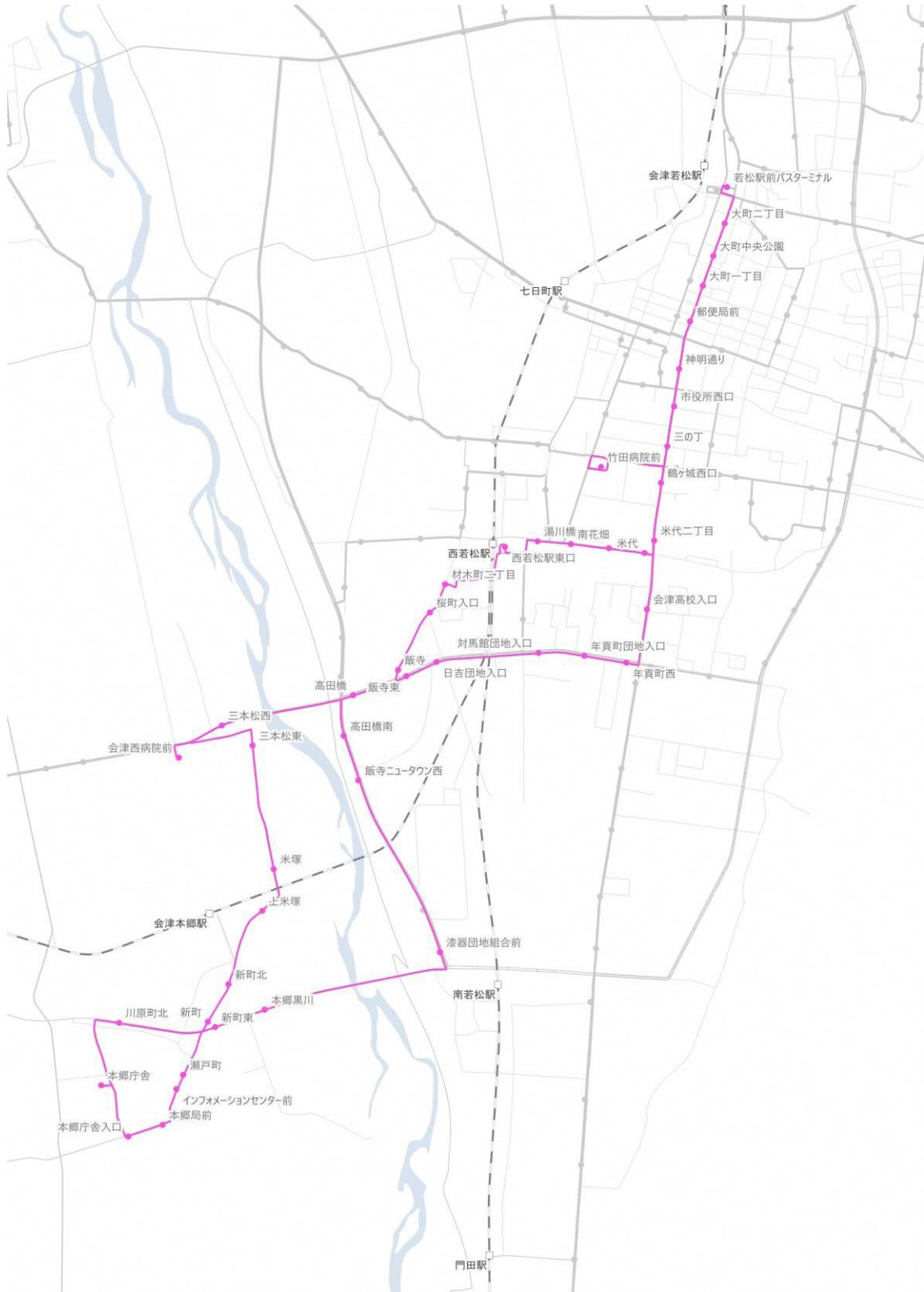
項目	現状	事業実施
対象路線名	①：本郷循環線	①：本郷線
運営主体	①：会津乗合自動車(株)	①：会津乗合自動車(株)
運行事業者	①：会津乗合自動車(株)	①：会津乗合自動車(株)
事業の種類	①：一般乗合旅客運送事業	①：一般乗合旅客運送事業
運行形態	①：定時定路線	①：定時定路線
起点・終点	①：若松駅前、若松駅前	①：若松駅前、 会津西病院前
主たる経由地	①：年貢町、工業団地入口、本郷庁舎、上米塚、西若松駅東口	①-1： 住吉町 、本郷庁舎 ①-2：年貢町、本郷庁舎
運行回数	①：12回/日（工業団地先回り：5回/日、上米塚先回り：7回/日）	①-1：●～●回/日 ①-2：●～●回/日
運賃	①：180～620円	①：180～620円

※赤字が変更箇所

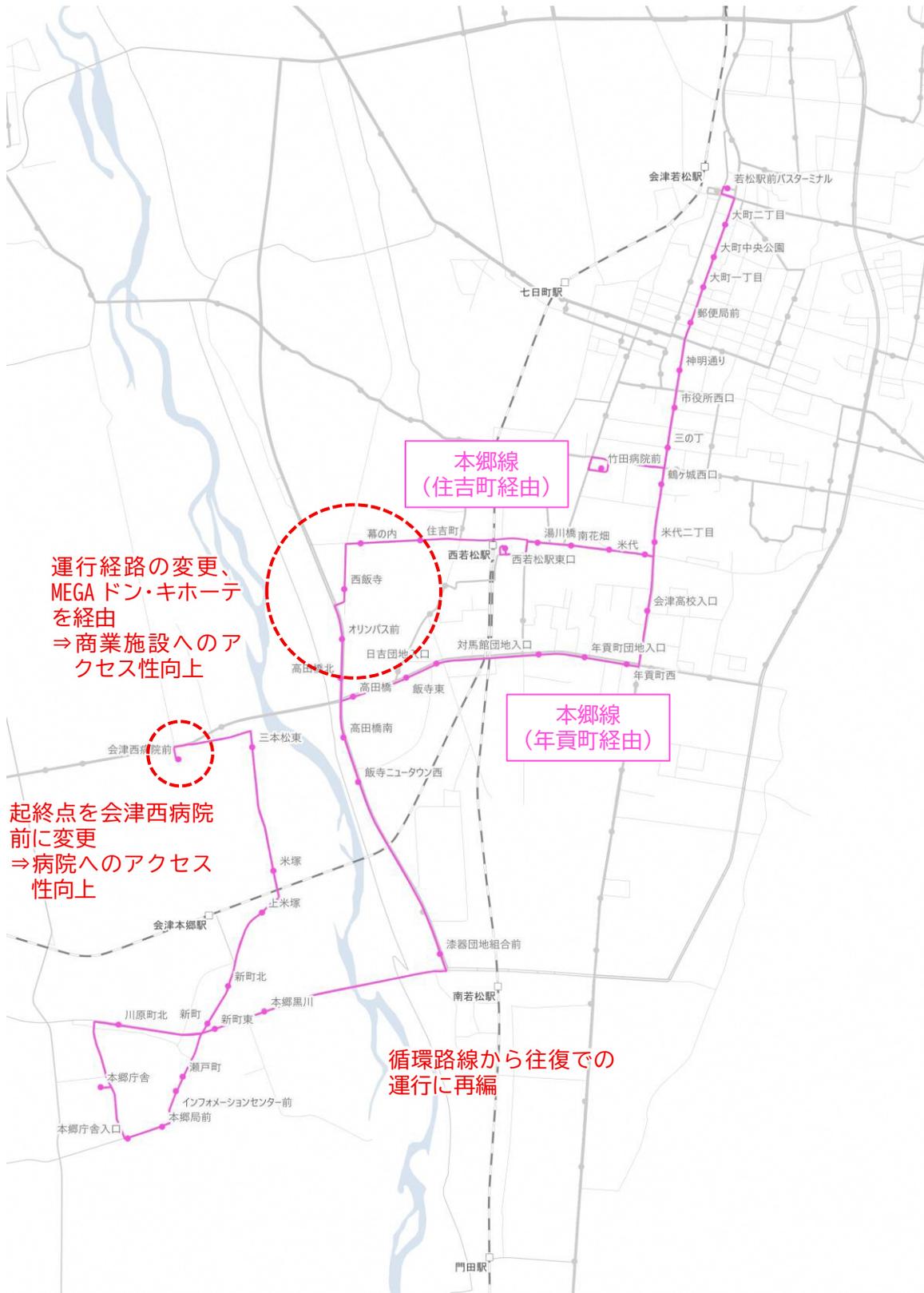
(2) 運行概要図

①本郷循環線

■事業実施前



■事業実施後



5. 会津若松～会津美里（高田）方面の利便増進事業

(1) 事業の概要

①現状・課題

表 広域路線バスの現状・課題

対象路線	現状とこれまでの取組	課題
高田線	<ul style="list-style-type: none"> ・会津美里町と会津若松市を繋ぐ広域路線バス（地域間幹線系統）。 ・JR 只見線と並行して運行。 ・利用が見られる区間は、若松駅前、神明通り、竹田病院前、オリンパス前、両堂前、高田厚生病院前、会津西陵高校入口（永井野方面の降車のみ）など。 ・R2再編事業では、会津若松市中心部の「米代二丁目～竹田病院前～桂林寺町～神明通り間」を同一の運行ルートにし、高田線2路線を統合再編した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・バス停が高校（会津学鳳高校等）から離れている。 ・鉄道（JR 只見線）と並行して運行しているものの、会津美里町内の鉄道駅（会津高田駅）からバス停が離れている。 ・会津高校の利用が少ない。ダイヤが通学時間に合っていない。 ・会津西陵高校入口の若松方面のバス停位置が離れており、じげんプラザ経由となるため遠回りになっている。

②事業実施の方向性

○高校（会津学鳳高校）へのアクセス性向上

- ・「高田線」について、起終点の会津若松駅から運行経路を延伸して、会津学鳳高校の近くにバス停を設定する（通学時間のみ）。同様に運行経路の延伸を行う「若松・坂下線」と合わせて、会津若松駅～会津学鳳高校間の運行本数を確保し、鉄道や他のバス路線からの乗り継ぎ利便性を確保する。
- ・高校の通学時間に合ったダイヤに調整する。



○鉄道駅（会津高田駅）への乗り入れにより、鉄道との接続、鉄道の補完機能の強化

- ・「高田線」の運行経路を変更し、会津高田駅前乗り入れる。
- ・「高田線」と並行して運行する鉄道（JR只見線）は運行本数が限定的で、2～3時間以上の間が空いている時間帯が見られる。会津高田駅～西若松駅～会津若松駅間において、鉄道の運行本数が少ない時間帯を補完する役割を担う。
- ・また、会津西陵高校入口（上り）のバス停位置を変更して高校に近づける。



③事業概要

表 会津若松～会津美里（高田）方面の利便増進事業の概要

項目	現状	事業実施
対象路線名	①：高田線	①：高田線
運営主体	①：会津乗合自動車(株)	①：会津乗合自動車(株)
運行事業者	①：会津乗合自動車(株)	①：会津乗合自動車(株)
事業の種類	①：一般乗合旅客運送事業	①：一般乗合旅客運送事業
運行形態	①：定時定路線	①：定時定路線
起点・終点	①：若松駅前、永井野	①-1：若松駅前、永井野 ①-2：会津学鳳高校、永井野
主たる経由地	①-1：住吉町 ①-2：年貢町	①-1：住吉町、会津高田駅 ①-2：若松駅前、年貢町、会津高田駅
運行回数	①-1：12.5回/日 ①-2：5.0回/日	①-1：●～●回/日 ①-2：●～●回/日
運賃	①：180～750円	①：180～750円

※赤字が変更箇所

6. 会津若松～河東～湊方面の利便増進事業

(1) 事業の概要

①現状・課題

表 広域路線バスの現状・課題

対象路線	現状とこれまでの取組	課題
河東・湊線	<ul style="list-style-type: none"> ・会津若松市内の若松と湊を繋ぐ広域路線バス（地域間幹線系統）。 ・利用が見られる区間は、会津中央病院前、若松駅前、神明通り、竹田病院前、西若松駅前、湊小学校（スクール利用）など。 ・利用の低迷が続いている状況にあり、利用の少ない区間も発生している。 ・R2 再編事業では、域内交通（みなとバス）との一体的な見直しを行い、利用の少ない高坂～湖南高校前間（1往復）を廃止し、運行の効率化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・湊地域から会津医療センターやいなにわ医院への移動需要が見込まれ、これらの施設へのアクセス性向上により新規需要獲得が期待できる。 ・運行本数が限定的であり、湊地域からの買い物や通院での往復利用がしづらい状況である。
米代・河東線	<ul style="list-style-type: none"> ・会津若松市内の域内交通（地域内フィーダー系統）。 ・河東～若松間の通勤・通学の利便性を確保するため、朝夕の通勤・通学の時間帯に限定した定時定路線として運行。 ・R2 再編事業において、広域路線バス「塩川・熊倉線」を再編して、域内交通「塩川・熊倉線」「米代・河東線」として運行。 	<ul style="list-style-type: none"> ・島～熊の堂間の利用が少なく、バス車両での運行が非効率となっている。
湊地域内交通「みなとバス」	<ul style="list-style-type: none"> ・会津若松市内の域内交通（地域内フィーダー系統）。 ・広域路線バス「河東・湊線」と接続する域内交通として、地域住民主体による運行を行っている。 ・R3 再編事業では、ボランティア輸送から自家用有償旅客運送へ移行。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域路線バス「河東・湊線」が運行していない時間帯において、湊地域外の商業施設や病院への移動ニーズがある。 ・運行日拡大のニーズがある。 ・運転手確保などの体制強化が必要。

②事業実施の方向性

○病院・鉄道駅への経路変更・バス停新設

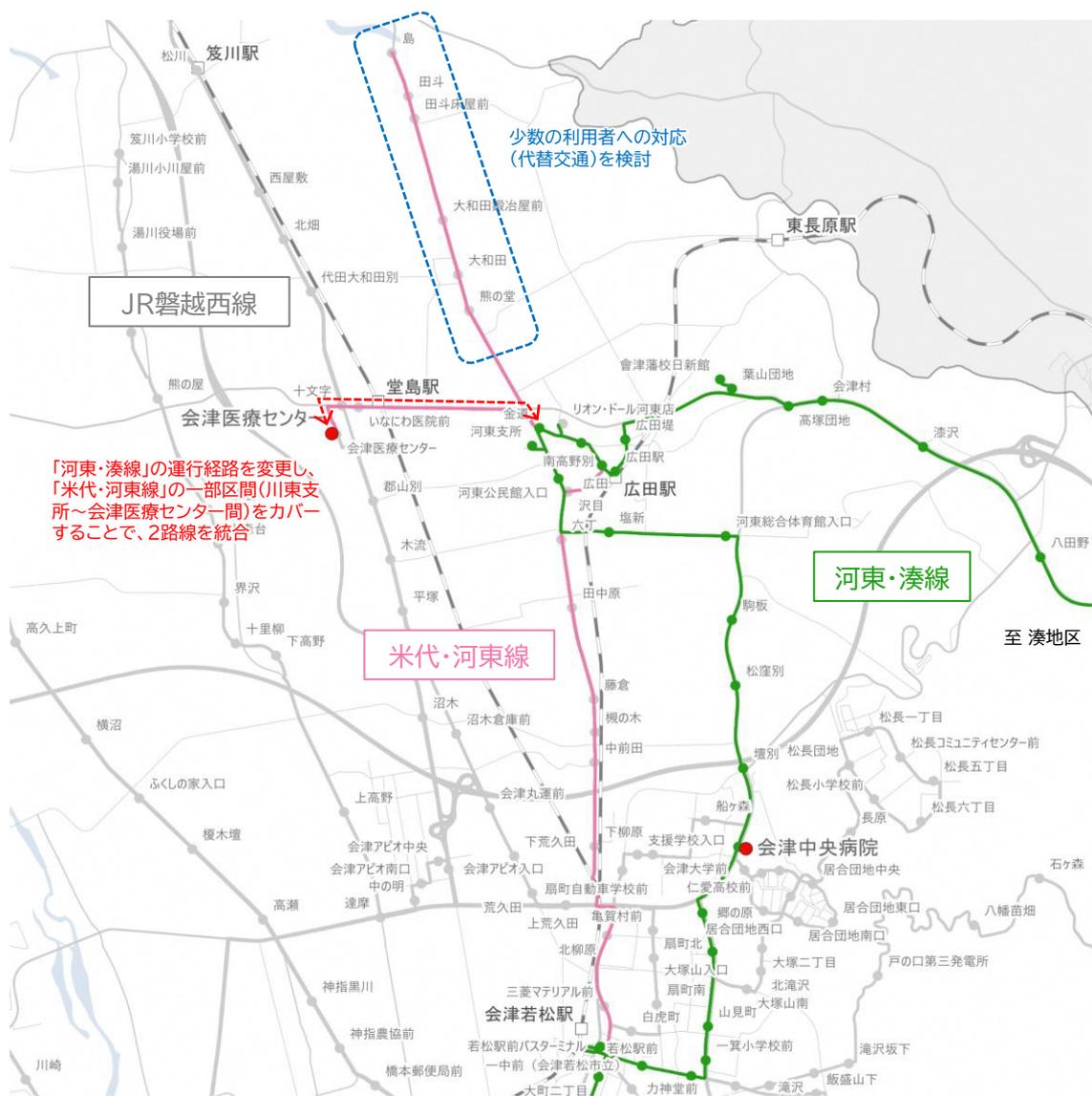
- ・「河東・湊線」について、会津若松市（河東地域）内の運行経路を変更して、会津医療センター、堂島駅、いなにわ医院を経由する。
- ・会津医療センターでは他の広域路線バス（塩川・喜多方線）と、堂島駅では鉄道（JR 磐越西線）との接続を図る。

○河東・湊線と域内交通（米代・河東線）の一体的な見直し

- ・「河東・湊線」の運行経路を変更し、「米代・河東線」の一部区間（内）をカバーすることで、2路線を統合する。湯川村～会津若松駅・神明通り間は、これまでと同様に利用できるようにする。
- ・「米代・河東線」の河東支所以北は、利用実態を踏まえた少数の利用者への対応（代替交通）を検討する。

○域内交通（みなとバス）の運行エリア拡大

- ・湊地域内交通「みなとバス」について、湊地域外（河東地域）のリオンドール河東店、会津医療センター、いなにわ医院を運行エリア（乗降場所）に追加する。
- ・新たな乗降場所3カ所は、「河東・湊線」が運行していない時間帯（到着10時台、出発13時台）に限定して運行することで、広域路線バスを補完する。
- ・新たな乗降場所3カ所では、広域路線バス「河東・湊線」「塩川・喜多方線」と接続する。



③事業概要

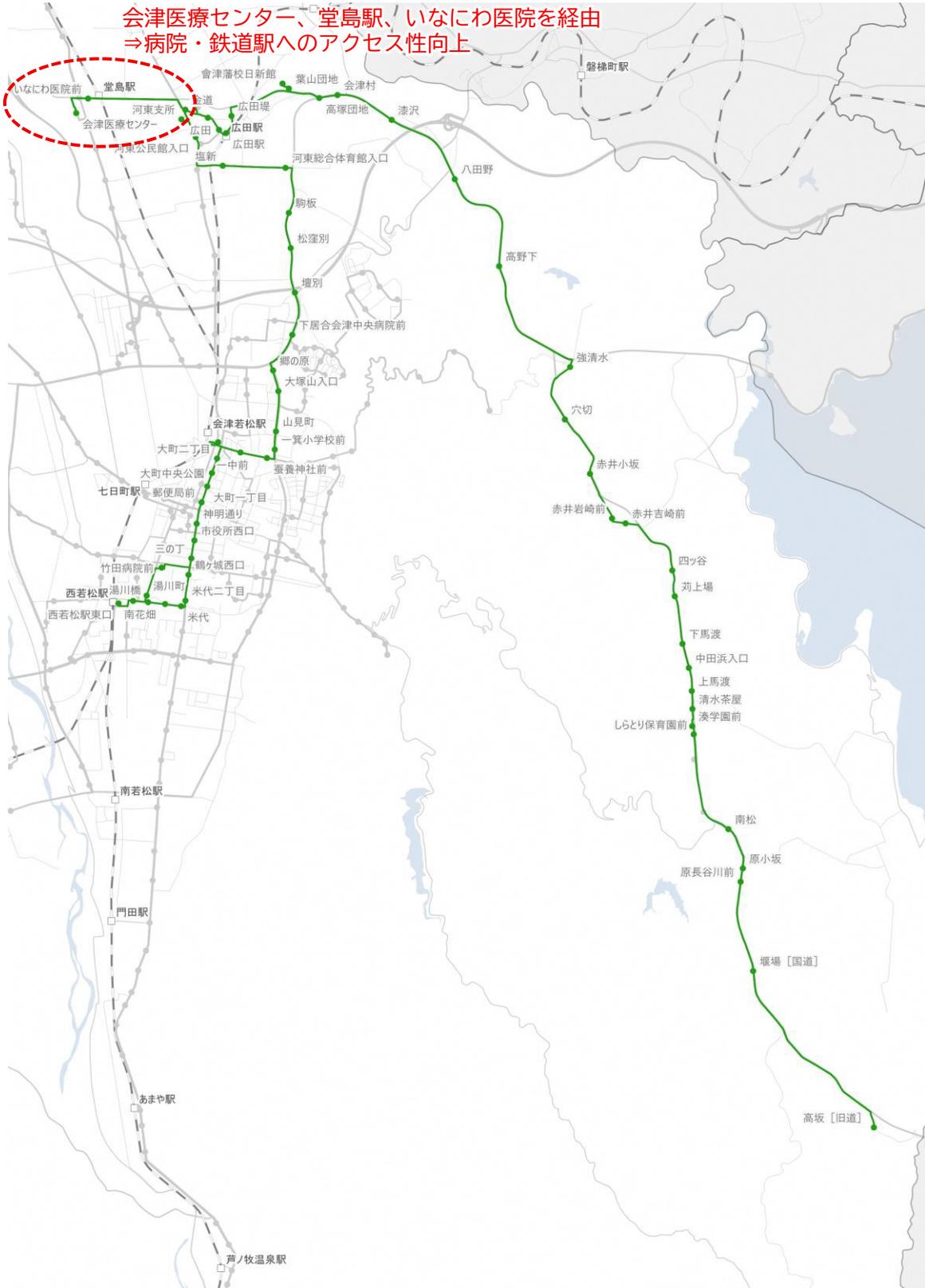
表 会津若松～河東～湊方面の利便増進事業の概要

項目	現状	事業実施
対象路線名	①：河東・湊線 ②：米代・河東線 ③：湊地域内交通「みなとバス」	①：河東・湊線 ③：湊地域内交通「みなとバス」
運営主体	①②：会津乗合自動車㈱ ③：みんなと湊まちづくりネットワーク	①：会津乗合自動車㈱ ③：みんなと湊まちづくりネットワーク
運行事業者	①②：会津乗合自動車㈱	①：会津乗合自動車㈱
事業の種類	①②：一般乗合旅客運送事業	①：一般乗合旅客運送事業
運行形態	①②：定時定路線	①：定時定路線
起点・終点	①：西若松駅東口、高坂 ②：米代二丁目、島	①：西若松駅東口、高坂
主たる経由地	①-1：米代 ①-2：竹田病院 ②-1：広田、会津医療センター ②-2：広田	①-1：米代、 会津医療センター ①-2：竹田病院、 会津医療センター
運行エリア (乗降場所)	③：湊町の全住所地番、河東地域の強清水バス停	③：湊町の全住所地番、河東地域の強清水バス停、 リオンドール河東店、会津医療センター、いなにわ医院
運行日	①：通年運行 ②：通年運行 ③：週4日間（月・火・水・金）	①：通年運行 ②：通年運行 ③：週4日間（月・火・水・金）
運行回数	①-1：3.0回/日 ①-2：5.0回/日 ②-1：2.0回/日 ②-2：2.0回/日	①-1：●～●回/日 ①-2：●～●回/日
運賃	①：180～1,300円 ②：180～760円 ③：【湊地区内】1日券300円、1ヶ月定期券1,000円、半年定期券5,000円、年間定期券8,000円	①：180～1,300円 ③：【湊地区内】1日券300円、1ヶ月定期券1,000円、半年定期券5,000円、年間定期券8,000円 【湊地区～リオンドール河東店・いなにわ医院・会津医療センター】片道1,200円

※赤字が変更箇所

■事業実施後

会津医療センター、堂島駅、いなにわ医院を經由
⇒病院・鉄道駅へのアクセス性向上



②米代・河東線

■事業実施前

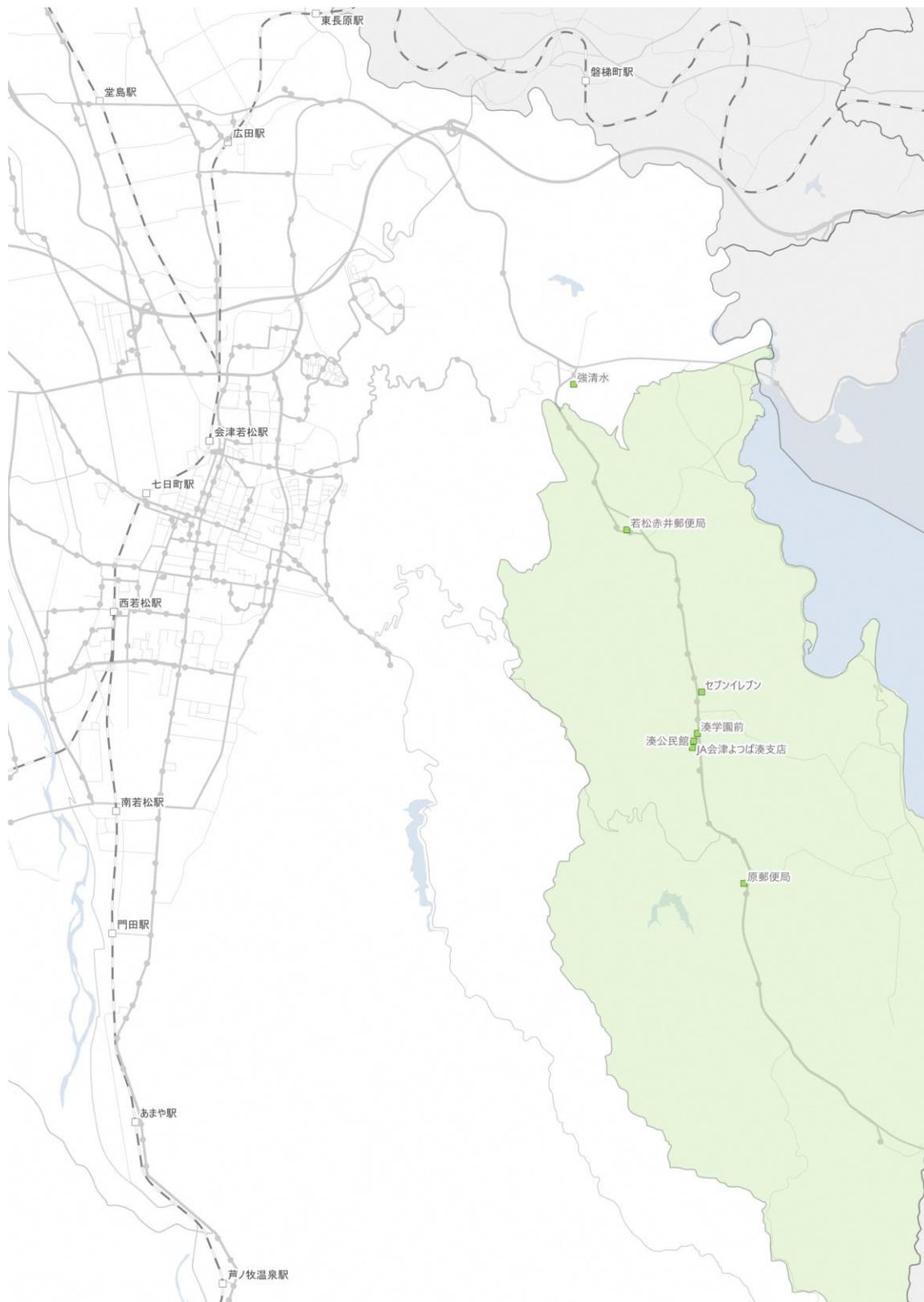


■事業実施後

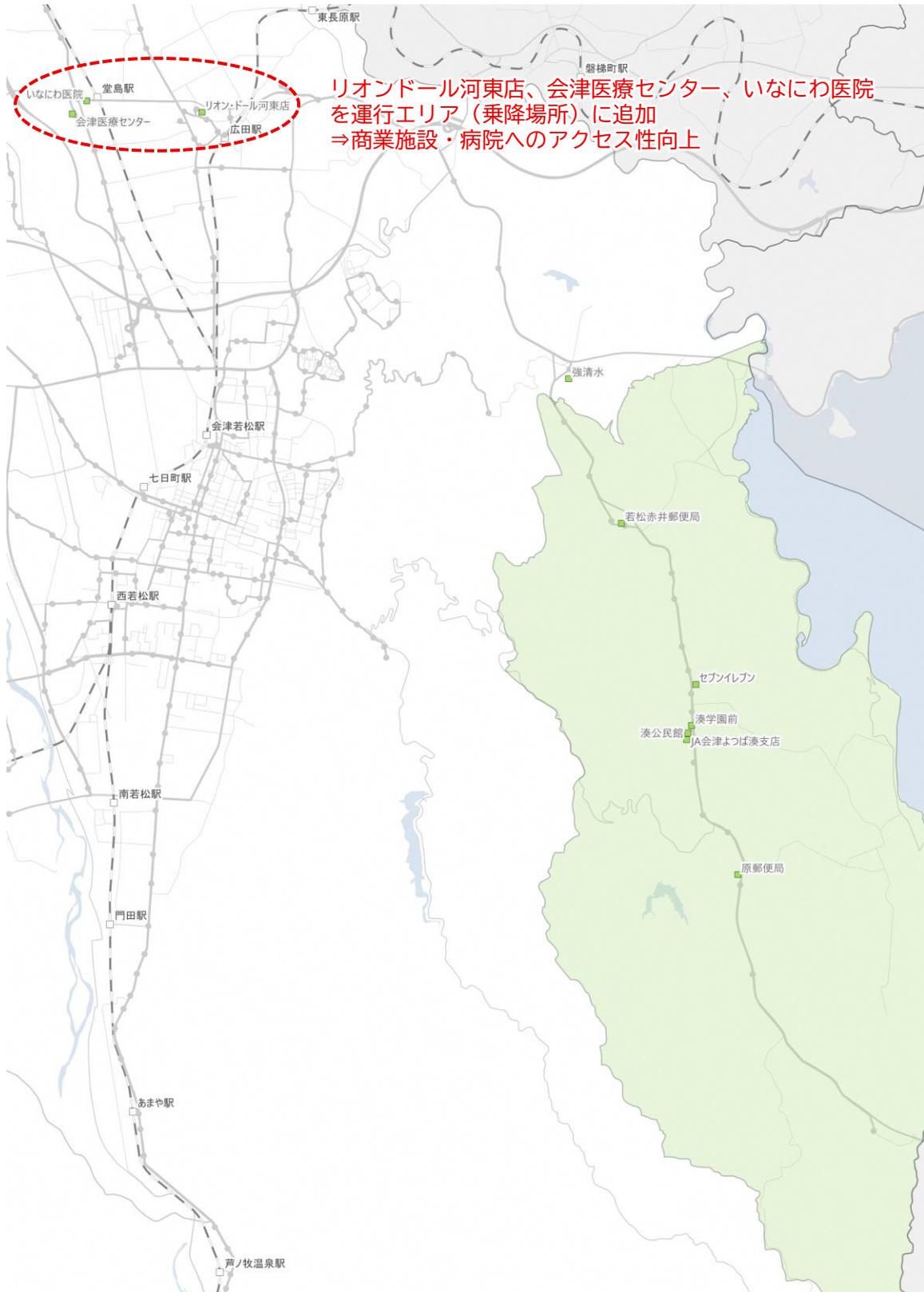
なし

③湊地域内交通「みなとバス」

■事業実施前



■事業実施後



第3章 事業実施に必要な資金の額及び調達方法

方面	路線	運行主体	総事業費 (千円/年)	内訳 (千円/年)	調達方法		実施 年度	
					調達主体	補助金等		
会津坂下 関係路線	喜多方・坂下線	会津乗 合自動 車			会津乗合自動車	運送収入		
					国	国補助		
					県	県補助		
					喜多方市、 会津坂下町	市補助		
	坂下・柳津線	会津乗 合自動 車				会津乗合自動車	運送収入	
						国	国補助	
						県	県補助	
						会津坂下町、 柳津町	市補助	
	若松・坂下線	会津乗 合自動 車				会津乗合自動車	運送収入	
						国	国補助	
						県	県補助	
						会津若松市、 会津坂下町、 湯川村	市補助	
					会津乗合自動車	運送収入		
					国	国補助		
					県	県補助		
						市補助		
						会津乗合自動車	運送収入	
						国	国補助	
						県	県補助	
							市補助	

第4章 事業実施による効果

1. 利便増進事業の実施により想定される効果

方面	事業	効果
会津坂下 関係路線	○高校（会津農林 高校、会津学鳳 高校）へのアク セス性向上	<ul style="list-style-type: none"> ■利便性の向上 ・ ■効率性の向上 ・
	○商業施設（メガ ステージ会津 坂下）へのアク セス性向上	<ul style="list-style-type: none"> ■利便性の向上 ・ ■効率性の向上 ・
	○観光施設（道の 駅会津やない づ）へのアクセ ス性向上（柳津 駅～道の駅を 繋ぐ）	<ul style="list-style-type: none"> ■利便性の向上 ・ ■効率性の向上 ・
		<ul style="list-style-type: none"> ■利便性の向上 ・ ■効率性の向上 ・

2. 地域公共交通計画の目標に対する利便増進事業の位置付け

本計画に示す利便増進事業については、基本計画である地域公共交通計画に基づいて位置付けるものであり、事業の実施により、地域公共交通計画に位置付ける指標及び数値目標の達成にも寄与するものと考えます。

なお、本計画に示す事業の実施により、下表のうち特に赤い網掛けをする指標の達成を目指します。

表 会津圏域地域公共交通計画の指標一覧

第5章 関係市町村による支援の内容

沿線の市町村においては、それぞれの地域公共交通計画に基づき、主に以下に示す内容の支援を行います。

表 関係市町村による支援の内容

主体	内容

第6章 関係施策との連携に関する事項

1. 会津若松市立地適正化計画

2. 喜多方市立地適正化計画

会津圏域地域公共交通利便増進実施計画

策定:2026年3月

発行:会津圏域公共交通活性化協議会

編集:福島県 生活交通課

住所:福島県福島市杉妻町 2-16

電話:024-521-7177